Schroders

2018 年 11 月 30 日

受益者の皆さまへ

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

信用リスク集中回避のための対応実施のお知らせ

下記ファンドにつきまして、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第 17 条の 2（信用リスク集中回避のための投資制限）に規定される同一発行体等への以下のエクスポージャーが投資信託財産の純資産総額の 10%を一時的に超過する状況となったため、同規定に従って当該基準比率以内となるよう調整を行いました。つきましては、同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第 19 条の 2 の規定に基づき、ここにお知らせいたします。

記

該当ファンド：シュローダー中東／北アフリカ・ファンド

超過区分：「株式等エクスポージャー」

発行体等	投資制限超過日	調整終了日
HSBC Bank	2018 年 10 月 11 日	2018 年 10 月 15 日
HSBC Bank	2018 年 10 月 16 日	2018 年 10 月 18 日

※上記の投資制限超過日及び調整終了日は、運用拠点における時点です。

以上